【表紙】

【提出書類】	四半期報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の４の７第１項
【提出先】	東海財務局長
【提出日】	平成22年８月12日
【四半期会計期間】	第64期第１四半期（自 平成22年４月１日 至 平成22年６月30日）
【会社名】	中部飼料株式会社
【英訳名】	CHUBUSHIRYO CO., LTD.
【代表者の役職氏名】	取締役社長　平野 宏
【本店の所在の場所】	愛知県知多市北浜町14番地６
【電話番号】	0562－33－2102（代）
【事務連絡者氏名】	常務取締役管理本部長　西村 広司
【最寄りの連絡場所】	愛知県知多市北浜町14番地６
【電話番号】	0562－33－2102（代）
【事務連絡者氏名】	常務取締役管理本部長　西村 広司
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 （東京都中央区日本橋兜町２番１号） 株式会社名古屋証券取引所 （名古屋市中区栄三丁目８番20号）

第一部 【企業情報】

第１ 【企業の概況】

１ 【主要な経営指標等の推移】

回次		第63期 第１四半期連結 累計（会計）期間	第64期 第１四半期連結 累計（会計）期間	第63期
会計期間		自 平成21年４月１日 至 平成21年６月30日	自 平成22年４月１日 至 平成22年６月30日	自 平成21年４月１日 至 平成22年３月31日
売上高	（百万円）	30,728	30,378	124,297
経常利益	（百万円）	1,317	448	3,990
四半期（当期）純利益	（百万円）	820	213	2,429
純資産額	（百万円）	30,584	31,722	32,019
総資産額	（百万円）	58,915	58,433	58,369
１株当たり純資産額	（円）	1,154.66	1,197.78	1,208.97
１株当たり四半期（当期）純利益	（円）	30.97	8.07	91.74
潜在株式調整後１株当たり四半期（当期）純利益	（円）	―	―	―
自己資本比率	（％）	51.9	54.3	54.9
営業活動によるキャッシュ・フロー	（百万円）	1,381	△883	5,238
投資活動によるキャッシュ・フロー	（百万円）	△314	△1,108	△1,430
財務活動によるキャッシュ・フロー	（百万円）	△1,255	2,231	△4,212
現金及び現金同等物の四半期末（期末）残高	（百万円）	982	1,002	764
従業員数	（名）	514	522	508

（注）１ 当社は四半期連結財務諸表を作成しておりますので、提出会社の主要な経営指標等の推移については記載しておりません。
２ 売上高には、消費税等は含まれておりません。
３ 潜在株式調整後１株当たり四半期（当期）純利益については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

2 【事業の内容】

当第１四半期連結会計期間において、当社グループ（当社及び当社の関係会社）が営む事業の内容について重要な変更はありません。また、主要な関係会社についても異動はありません。

3 【関係会社の状況】

当第１四半期連結会計期間において、重要な関係会社の異動はありません。

4 【従業員の状況】

(1) 連結会社の状況

平成22年６月30日現在

従業員数（名）	522（97）

（注）１ 従業員数は、就業人員（当社グループからグループ外への出向者を除き、グループ外から当社グループへの出向者を含む。）であり、臨時従業員数は、当第１四半期連結会計期間の平均人員を（ ）外数で記載しております。

２ 臨時従業員には、契約、顧問、嘱託、パートタイマー及びアルバイト従業員を含み、派遣社員を除いております。

(2) 提出会社の状況

平成22年６月30日現在

従業員数（名）	406（71）

（注）１ 従業員数は、就業人員（当社から社外への出向者を除き、社外から当社への出向者を含む。）であり、臨時従業員数は、当第１四半期会計期間の平均人員を（ ）外数で記載しております。

２ 臨時従業員には、契約、顧問、嘱託、パートタイマー及びアルバイト従業員を含み、派遣社員を除いております。

第２ 【事業の状況】

１ 【生産、受注及び販売の状況】

(1) 生産実績

当第１四半期連結会計期間の生産実績をセグメントごとに示すと、次のとおりであります。

セグメントの名称	生産高（百万円）	前年同四半期比（%）
飼料	24,941	―
コンシューマー・プロダクツ	811	―
合計	25,753	―

（注）１ 金額は販売価格によっており、セグメント間の内部振替前の数値によっております。
２ 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。
３ 上記以外、その他において肥料の生産がありますが、僅少のため省略しております。

(2) 受注状況

当第１四半期連結会計期間の受注状況をセグメントごとに示すと、次のとおりであります。

セグメントの名称	受注高（百万円）	前年同四半期比（%）	受注残高（百万円）	前年同四半期比（%）
その他	776	―	409	―

（注）１ 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。
２ 受注生産を行っているのは畜産用機器事業のみであり、その他の区分に含まれております。

(3) 販売実績

当第１四半期連結会計期間の販売実績をセグメントごとに示すと、次のとおりであります。

セグメントの名称	販売高（百万円）	前年同四半期比（%）
飼料	25,407	―
コンシューマー・プロダクツ	787	―
不動産賃貸	106	―
報告セグメント計	26,301	―
その他	4,076	―
合計	30,378	―

（注）１ 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。
２ セグメント間の取引は、相殺消去しております。
３ 前第１四半期連結会計期間及び当第１四半期連結会計期間の販売実績において100分の10以上の相手先はありません。

２ 【事業等のリスク】

当第１四半期連結会計期間において、新たに発生した事業等のリスクはありません。また、前事業年度の有価証券報告書に記載した事業等のリスクについて重要な変更はありません。

３ 【経営上の重要な契約等】

当第１四半期連結会計期間において、経営上の重要な契約等の決定又は締結は行われておりません。

４ 【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

文中の将来に関する事項は、本四半期報告書提出日現在において当社グループ（当社及び連結子会社）が判断したものであります。

(1) 経営成績の分析

当第１四半期連結会計期間におけるわが国経済は、新興国の経済成長を背景とした輸出関連企業の業績回復など、景気は自律的回復の兆しが見られます。しかしながら、欧州諸国の財政状況や金融システムに対する懸念が高まり、円高・株安傾向が強まるなど、依然として先行き不透明な状況が続いております。

飼料業界におきましては、主原料のとうもろこし価格は中国の輸入需要が強材料となっておりますが、米国の作付けが順調に終了し、天候が良好に推移していることから、前期に引き続き概ね安定して推移しております。当社を含む飼料メーカー各社は、前期の第３四半期から連続して３度の値下げを行っているため、当第１四半期連結会計期間の飼料平均販売価格は前年同四半期を下回っております。主原料価格が安定的に推移するなか、値下げを行っているため、飼料メーカーには厳しい状況となっております。また、畜産業界におきまして４月20日に確認された口蹄疫により、宮崎県の畜産家は大きな被害を受けており、一日も早い復興が望まれます。

このような状況のなか、当社グループは、新たな市場開拓はもとより顧客の要望に合致した新製品の開発、積極的な販売活動の推進による売上拡大を図る一方、生産性向上、経費の削減などにより業績の向上に努めてまいりました。

その結果、当第１四半期連結会計期間の業績は、売上高303億78百万円（前年同四半期比1.1%減）、営業利益４億18百万円（同67.4%減）、経常利益４億48百万円（同65.9%減）、四半期純利益２億13百万円（同73.9%減）となりました。

売上高は、主力の畜水産飼料の販売量がほぼ横ばいでありましたが、平均販売価格が前年同四半期を下回ったため前年同四半期比1.1%減の303億78百万円となりました。営業利益は、生産性向上活動によるコストダウンの推進、飼料価格安定基金負担金の減少があったものの、原料ポジションが大幅に悪化したため、前年同四半期比67.4%減の４億18百万円となりました。四半期純利益は、資産除去債務会計基準の適用に伴う影響額１億37百万円を計上したため、前年同四半期比73.9%減の２億13百万円となりました。

セグメントの業績につきましては、売上高は、飼料254億７百万円、コンシューマー・プロダクツ７億87百万円、不動産賃貸１億６百万円、その他40億76百万円、セグメント利益は、飼料２億42百万円、コンシューマー・プロダクツ76百万円、不動産賃貸75百万円、その他１億51百万円であります。

(2) 財政状態の分析

当第１四半期連結会計期間末における総資産は、前連結会計年度末に比べ64百万円増加の584億33百万円となりました。流動資産は326億83百万円となり、前連結会計年度末に比べ２億６百万円減少しました。これは主に売上高減少に伴い受取手形及び売掛金が２億44百万円減少したことによるものであります。固定資産は257億49百万円となり、前連結会計年度末に比べ２億70百万円増加しました。これは主に建設仮勘定が４億55百万円増加したことによるものであります。

当第１四半期連結会計期間末における負債は、前連結会計年度末に比べ３億61百万円増加の267億11百万円となりました。流動負債は217億47百万円となり、前連結会計年度末に比べ７億80百万円増加しました。これは主に仕入高減少に伴い支払手形及び買掛金が３億67百万円減少し、短期借入金（１年内返済予定の長期借入金を含む）が27億84百万円増加及び未払法人税等が12億７百万円減少したことによるものであります。固定負債は49億63百万円となり、前連結会計年度末に比べ４億18

百万円減少しましたが、これは主に長期借入金が３億40百万円減少したことによるものであります。

当第１四半期連結会計期間末における純資産は、前連結会計年度末に比べ２億97百万円減少の317億22百万円となりました。これは主にその他有価証券評価差額金１億42百万円減少及び繰延ヘッジ損益１億56百万円減少によるものであります。

総資産が増加し、純資産が減少した結果、自己資本比率は前連結会計年度末に比べ0.6ポイント減少の54.3%となりました。

(3) キャッシュ・フローの状況の分析

当第１四半期連結会計期間末における現金及び現金同等物（以下「資金」という）は、10億２百万円となり、前連結会計年度末より２億37百万円増加しました。当第１四半期連結会計期間における各キャッシュ・フローの状況とその要因は次のとおりであります。

（営業活動によるキャッシュ・フロー）

営業活動の結果使用した資金は８億83百万円（前年同四半期13億81百万円の資金獲得）となりました。主な資金獲得の要因は税金等調整前四半期純利益３億48百万円及び減価償却費５億12百万円の計上、売上債権の減少２億44百万円であります。一方、主な資金使用の要因はたな卸資産の増加４億50百万円、仕入債務の減少３億76百万円、法人税等の支払額12億43百万円であります。

（投資活動によるキャッシュ・フロー）

投資活動の結果使用した資金は11億８百万円（前年同四半期比７億93百万円増加）となりました。これは主に有価証券の取得による支出３億10百万円、固定資産の取得による支出８億35百万円によるものであります。

（財務活動によるキャッシュ・フロー）

財務活動の結果得られた資金は22億31百万円（前年同四半期12億55百万円の資金使用）となりました。これは主に借入金の増加が純額で24億44百万円、配当金の支払額２億12百万円によるものであります。

(4) 事業上及び財務上の対処すべき課題

当第１四半期連結会計期間において、当社グループの事業上及び財務上の対処すべき課題に重要な変更及び新たに生じた課題はありません。

なお、当社は財務及び事業の方針の決定を支配する者の在り方に関する基本方針を定めており、その内容等（会社法施行規則第118条第３号に掲げる事項）は次のとおりであります。

当社は、平成20年５月１日開催の取締役会において、当社の財務及び事業の方針の決定を支配する者の在り方に関する基本方針について、決議いたしました。その内容は以下のとおりであります。

１．当社の財務及び事業の方針の決定を支配する者の在り方に関する基本方針

当社は、金融商品取引所に株式を上場している者として、市場における当社株式の自由な取引を尊重し、特定の者による当社株式の大規模買付行為であっても、当社グループの企業価値ひいては株主共同の利益の確保・向上に資するものである限り、これを一概に否定するものではありません。また、最終的には株式の大規模買付提案に応じるかどうかは株主の皆様の決定に委ねられるべきだと考えています。

しかしながら、当社の経営にあたっては、飼料業界及び畜産業界における幅広いノウハウと豊富な経験ならびに顧客・取引先及び従業員等のステークホルダーとの間に築かれた関係等への十分な理解が不可欠であります。株式の大規模買付提案の中には、たとえばステークホルダーとの良好な関係を保ち続けることができない可能性があるなど、当社グループの企業価値ひいては株主共同の利益を損なうおそれのあるものや、当社グループの価値を十分に反映しているとは言えないもの、あるいは株主の皆様が最終的な決定をされるために必要な情報が十分に提供されないものもありえます。そのような提案に対して、当社取締役会は、株主の皆様から負託された者として、株主の皆様のために、必要な時間や情報の確保、株式の大規模買付提案者との交渉などを行う必要があると考えています。

2．会社の支配に関する基本方針の実現に資する取組み

当社では、多くの投資家の皆様に長期的に継続して当社に投資していただくため、当社グループの企業価値ひいては株主共同の利益を向上させるための取組みとして、以下の取組みを実施しております。これらの取組みは、本基本方針の実現に資するものと考えております。

(1) 当社経営基本方針

当社は、昭和24年の設立以来「顧客の要求を見つけだしこれを満たす」という社訓を原点に企業としての社会的責任を全うし、飼料を通じて食生活に潤いと安全・安心をお届けし、価値の創造、需要の掘り起こしを図っております。

(2) 当社経営基本方針を実現するための取組み

当社は、経営理念を具現化するため、下記に取組んでおります。

① 顧客の要望（安全・安心）を満たす工場展開を推進する。

② 自社工場の特性ある設備で特性ある製品の提供を行い顧客に貢献する。

③ 顧客の多彩な要望に応える商品開発のため、研究技術力の向上を図る。

3．基本方針に照らして不適切な者によって当社の財務及び事業の方針の決定が支配されることを防止するための取組み

当社は、平成20年６月27日開催の第61期定時株主総会において株主の皆様の承認を受け、買収防衛策を導入いたしました。

(1) 買収防衛策導入の目的

当社取締役会は、当社株式に対する大規模買付行為が行われた際に、買付に応じるべきか否かを、株主の皆様に判断していただき、また当社取締役会が代替案を提案するために必要な時間を確保し、株主の皆様のために大規模買付者と交渉を行うこと等を可能とすることで、当社の企業価値ひいては株主共同の利益に反する大規模買付行為を抑止できる体制を平時において整えておくことが不可欠との結論に至りました。

(2) 大規模買付ルールの内容

大規模買付ルールとは、（ａ）大規模買付者に対して、事前に当社取締役会に対し必要かつ十分な情報の提供を求め、（ｂ）大規模買付行為につき当社取締役会による一定の評価期間を確保した上で、株主の皆様に当社取締役会の事業計画や代替案等を提示したり、大規模買付者との交渉・協議等を行っていくための手続です。その概要は以下のとおりです。

① 対象となる大規模買付行為

特定株主グループの議決権割合を20%以上とすることを目的とする当社株券等の買付行為、又は結果として特定株主グループの議決権割合が20%以上となる当社株券等の買付行為といた

します。

② 意向表明書の事前提出

大規模買付者が大規模買付行為を行おうとする場合には、まず当社代表取締役宛に、大規模買付ルールに従う旨の誓約及び意向表明書をご提出いただきます。

③ 情報の提供

取締役会は、上記②の意向表明書を受領した日の翌日から起算して10営業日以内に、大規模買付者に対し、株主の皆様の判断及び取締役会としての意見形成のために取締役会に対して提供していただくべき必要かつ十分な情報のリストを交付します。

④ 当社の意見の通知・開示

取締役会は、大規模買付行為の評価等の難易度に応じ、大規模買付者が取締役会に対し本必要情報の提供を完了した日の翌日から起算して60日間（対価を現金（円貨）のみとする公開買付による当社全株式を対象とする大規模買付行為の場合）又は90日間（その他の大規模買付行為の場合）を取締役会による評価、検討、交渉、意見形成、代替案立案のための期間として与えられるべきものと考えます。

取締役会評価期間中、取締役会は独立の外部専門家等の助言を受けながら、提供された本必要情報を十分に評価・検討し、取締役会としての意見をとりまとめます。

また、必要に応じ大規模買付者との間で大規模買付行為に関する条件改善について交渉し、取締役会として株主の皆様に対し代替案を提示することもあります。

(3) 大規模買付行為が行われた場合の対応方針

① 大規模買付者が大規模買付ルールを遵守した場合

大規模買付者が大規模買付ルールを遵守した場合には、取締役会は、仮に当該大規模買付行為に反対であったとしても、当該大規模買付行為についての反対意見を表明したり、代替案を提示することにより株主の皆様を説得するにとどめ、原則として当該大規模買付行為に対する対抗措置はとりません。

大規模買付行為に応じるか否かは、株主の皆様において、当該大規模買付行為及び当社が提示する大規模買付行為に対する意見、代替案等をご考慮の上、ご判断いただくことになります。

② 大規模買付者が大規模買付ルールを遵守しない場合

大規模買付者が大規模買付ルールを遵守しない場合には、具体的な買付方法の如何にかかわらず、取締役会は、当社の企業価値ひいては株主共同の利益を守ることを目的として、新株予約権の無償割当等、会社法その他の法律及び当社定款が認める対抗措置を取ることがあります。

(4) 株主・投資家に与える影響

① 大規模買付ルールが株主・投資家に与える影響

大規模買付ルールは、当社株主の皆様が大規模買付行為に応じるか否かを判断するために必要な情報や、現に当社の経営を担っている当社取締役会の意見を提供し、株主の皆様が代替案の提示を受ける機会を確保することを目的としています。これにより株主の皆様は、十分な情報のもとで、大規模買付行為に応じるか否かについて適切な判断をすることが可能となり、そのことが当社の企業価値ひいては株主共同の利益の保護につながるものと考えます。従いまして、大規模買付ルールの設定は、株主及び投資家の皆様が適切な投資判断を行う上での前提となるものであり、株主及び投資家の皆様の利益に資するものであると考えております。

② 対抗措置発動時に株主及び投資家の皆様に与える影響

対抗措置の発動時には、大規模買付者等以外の株主の皆様が、法的権利又は経済的側面において格別の損失を被るような事態は想定しておりません。

(5) 有効期間、継続、廃止及び変更

買収防衛策の有効期間は、平成20年６月27日開催の第61期定時株主総会終了後３年以内に終了する事業年度のうち最終のものに関する定時株主総会の終結の時までとし、継続（一部修正した上での継続を含む。）については別途平成23年６月に開催予定の当社定時株主総会の承認を経ることとします。

但し、有効期間の満了前であっても、（ａ）当社株主総会において買収防衛策を変更又は廃止する旨の決議が行われた場合、又は（ｂ）当社取締役会において買収防衛策を廃止する旨の決議が行われた場合には、当該決議に従いその時点で変更又は廃止されるものとします。

(6) 具体的取組みに対する当社取締役会の判断及びその理由

買収防衛策は当社の企業価値ひいては株主共同の利益を確保し、向上させるという目的をもって導入されたものであり、当社の基本方針に沿うものであります。特に、買収防衛策は、平成20年６月27日開催の第61期定時株主総会において株主の皆様のご意思をお諮りしたこと、その内容として買収防衛策発動に関する合理的な客観的要件が設定されていることなどにより、その公正性・客観性が担保されており、当社の企業価値ひいては株主共同の利益に資するものであって、当社の会社役員の地位の維持を目的とするものではありません。

(5) 研究開発活動

当第１四半期連結会計期間の研究開発費の総額は１億69百万円であります。

なお、当第１四半期連結会計期間において、当社グループの研究開発活動の状況に重要な変更はありません。

第３ 【設備の状況】

(1) 主要な設備の状況

当第１四半期連結会計期間において、主要な設備に重要な異動はありません。

(2) 設備の新設、除却等の計画

当第１四半期連結会計期間において、前連結会計年度末に計画中であった重要な設備の新設、除却等について、重要な変更はありません。また、新たに確定した重要な設備の新設、除却、売却等の計画はありません。

第４ 【提出会社の状況】

１ 【株式等の状況】

(1) 【株式の総数等】

①【株式の総数】

種類	発行可能株式総数（株）
普通株式	80,000,000
計	80,000,000

②【発行済株式】

種類	第１四半期会計期間末現在発行数（株）（平成22年６月30日）	提出日現在発行数（株）（平成22年８月12日）	上場金融商品取引所名又は登録認可金融商品取引業協会名	内容
普通株式	26,535,508	26,535,508	東京証券取引所（市場第一部） 名古屋証券取引所（市場第一部）	単元株式数1,000株（注）
計	26,535,508	26,535,508	―	―

（注）平成22年４月16日開催の取締役会決議に基づき、平成22年７月１日より単元株式数を1,000株から100株に変更しております。

(2) 【新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4) 【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

(5) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式総数増減数（千株）	発行済株式総数残高（千株）	資本金増減額（百万円）	資本金残高（百万円）	資本準備金増減額（百万円）	資本準備金残高（百万円）
平成22年４月１日～平成22年６月30日	―	26,535	―	2,695	―	2,294

(6) 【大株主の状況】

当第１四半期会計期間において大株主の異動はありません。

(7) 【議決権の状況】

①【発行済株式】

平成22年６月30日現在

区分	株式数（株）	議決権の数（個）	内容
無議決権株式	―	―	―
議決権制限株式（自己株式等）	―	―	―
議決権制限株式（その他）	―	―	―
完全議決権株式（自己株式等）	（自己保有株式） 普通株式　51,000	―	権利内容に何ら限定のない当社における標準となる株式
完全議決権株式（その他）	普通株式 26,303,000	26,303	同上
単元未満株式	普通株式　181,508	―	同上
発行済株式総数	26,535,508	―	―
総株主の議決権	―	26,303	―

②【自己株式等】

平成22年６月30日現在

所有者の氏名又は名称	所有者の住所	自己名義所有株式数（株）	他人名義所有株式数（株）	所有株式数の合計（株）	発行済株式総数に対する所有株式数の割合（％）
（自己保有株式） 中部飼料株式会社	愛知県知多市北浜町14番地６	51,000	―	51,000	0.19
計	―	51,000	―	51,000	0.19

（注）株主名簿上は当社名義となっておりますが、実質的に所有していない株式1,000株（議決権１個）があります。
なお、当該株式数は、上記①「発行済株式」の「完全議決権株式（その他）」欄に含まれております。

２ 【株価の推移】

【当該四半期累計期間における月別最高・最低株価】

月別	平成22年４月	５月	６月
最高（円）	864	832	659
最低（円）	810	607	625

（注）株価は、東京証券取引所市場第一部におけるものであります。

３ 【役員の状況】

前事業年度の有価証券報告書提出日後、当四半期報告書提出日までの役員の異動はありません。

第５ 【経理の状況】

１ 四半期連結財務諸表の作成方法について

当社の四半期連結財務諸表は、「四半期連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（平成19年内閣府令第64号。以下「四半期連結財務諸表規則」という。）に基づいて作成しております。

なお、前第１四半期連結会計期間（平成21年４月１日から平成21年６月30日まで）及び前第１四半期連結累計期間（平成21年４月１日から平成21年６月30日まで）は、改正前の四半期連結財務諸表規則に基づき、当第１四半期連結会計期間（平成22年４月１日から平成22年６月30日まで）及び当第１四半期連結累計期間（平成22年４月１日から平成22年６月30日まで）は、改正後の四半期連結財務諸表規則に基づいて作成しております。

２ 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の２第１項の規定に基づき、前第１四半期連結会計期間（平成21年４月１日から平成21年６月30日まで）及び前第１四半期連結累計期間（平成21年４月１日から平成21年６月30日まで）に係る四半期連結財務諸表については、監査法人朝見会計事務所により四半期レビューを受け、当第１四半期連結会計期間（平成22年４月１日から平成22年６月30日まで）及び当第１四半期連結累計期間（平成22年４月１日から平成22年６月30日まで）に係る四半期連結財務諸表については、名古屋監査法人により四半期レビューを受けております。

なお、従来から当社が監査証明を受けている監査法人朝見会計事務所は、平成22年７月１日付をもって、名称を名古屋監査法人に変更しております。

1 【四半期連結財務諸表】

(1)【四半期連結貸借対照表】

（単位：百万円）

	当第１四半期連結会計期間末 (平成22年６月30日)	前連結会計年度末に係る 要約連結貸借対照表 (平成22年３月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	1,012	774
受取手形及び売掛金	23,212	23,457
商品及び製品	1,497	1,472
仕掛品	512	487
原材料及び貯蔵品	5,134	4,733
その他	1,701	2,291
貸倒引当金	△387	△327
流動資産合計	32,683	32,890
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物（純額）	7,114	7,203
機械装置及び運搬具（純額）	5,366	5,538
工具、器具及び備品（純額）	595	590
土地	7,137	7,137
建設仮勘定	1,533	1,078
有形固定資産合計	※1 21,748	※1 21,548
無形固定資産	254	188
投資その他の資産		
投資有価証券	2,122	2,060
長期貸付金	780	762
その他	1,243	1,287
貸倒引当金	△399	△368
投資その他の資産合計	3,747	3,742
固定資産合計	25,749	25,478
資産合計	58,433	58,369

（単位：百万円）

	当第１四半期連結会計期間末 (平成22年６月30日)	前連結会計年度末に係る 要約連結貸借対照表 (平成22年３月31日)
負債の部		
流動負債		
支払手形及び買掛金	8,855	9,222
短期借入金	9,100	6,200
1年内返済予定の長期借入金	1,516	1,632
未払法人税等	43	1,251
賞与引当金	204	359
役員賞与引当金	―	59
その他	2,028	2,242
流動負債合計	21,747	20,967
固定負債		
長期借入金	2,391	2,731
退職給付引当金	341	340
資産除去債務	158	―
負ののれん	286	308
その他	1,786	2,002
固定負債合計	4,963	5,381
負債合計	26,711	26,349
純資産の部		
株主資本		
資本金	2,695	2,695
資本剰余金	2,353	2,353
利益剰余金	26,524	26,522
自己株式	△34	△34
株主資本合計	31,538	31,537
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	209	352
繰延ヘッジ損益	△26	130
評価・換算差額等合計	183	482
純資産合計	31,722	32,019
負債純資産合計	58,433	58,369

(2)【四半期連結損益計算書】
【第１四半期連結累計期間】

（単位：百万円）

	前第１四半期連結累計期間 (自　平成21年４月１日 至　平成21年６月30日)	当第１四半期連結累計期間 (自　平成22年４月１日 至　平成22年６月30日)
売上高	30,728	30,378
売上原価	26,687	27,515
売上総利益	4,041	2,862
販売費及び一般管理費		
運賃	584	573
飼料価格安定基金負担金	973	610
賞与引当金繰入額	121	120
貸倒引当金繰入額	―	60
その他	1,080	1,079
販売費及び一般管理費合計	2,759	2,444
営業利益	1,281	418
営業外収益		
受取利息	9	6
受取配当金	32	35
負ののれん償却額	22	22
保管料収入	40	45
その他	15	24
営業外収益合計	120	134
営業外費用		
支払利息	37	26
貸倒引当金繰入額	11	32
保管料原価	33	40
その他	2	5
営業外費用合計	84	104
経常利益	1,317	448
特別利益		
固定資産売却益	0	―
投資有価証券売却益	―	40
貸倒引当金戻入額	0	―
特別利益合計	0	40
特別損失		
固定資産除売却損	0	2
資産除去債務会計基準の適用に伴う影響額	―	137
特別損失合計	0	140
税金等調整前四半期純利益	1,317	348
法人税、住民税及び事業税	559	45
法人税等調整額	△62	89
法人税等合計	497	134
少数株主損益調整前四半期純利益	―	213
四半期純利益	820	213

(3)【四半期連結キャッシュ・フロー計算書】

（単位：百万円）

	前第１四半期連結累計期間 (自 平成21年４月１日 至 平成21年６月30日)	当第１四半期連結累計期間 (自 平成22年４月１日 至 平成22年６月30日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税金等調整前四半期純利益	1,317	348
減価償却費	563	512
資産除去債務会計基準の適用に伴う影響額	―	137
負ののれん償却額	△22	△22
賞与引当金の増減額（△は減少）	△131	△155
役員賞与引当金の増減額（△は減少）	△51	△59
退職給付引当金の増減額（△は減少）	2	1
貸倒引当金の増減額（△は減少）	16	92
受取利息及び受取配当金	△41	△42
支払利息	37	26
為替差損益（△は益）	―	3
投資有価証券売却損益（△は益）	―	△40
固定資産除売却損益（△は益）	0	2
売上債権の増減額（△は増加）	1,316	244
たな卸資産の増減額（△は増加）	△192	△450
仕入債務の増減額（△は減少）	△151	△376
その他	△395	124
小計	2,267	346
利息及び配当金の受取額	41	42
利息の支払額	△41	△29
法人税等の支払額	△885	△1,243
営業活動によるキャッシュ・フロー	1,381	△883
投資活動によるキャッシュ・フロー		
貸付けによる支出	△63	△57
貸付金の回収による収入	126	43
有価証券の取得による支出	△27	△310
有価証券の売却による収入	―	50
固定資産の取得による支出	△344	△835
固定資産の売却による収入	0	―
その他の支出	△38	△7
その他の収入	33	8
投資活動によるキャッシュ・フロー	△314	△1,108
財務活動によるキャッシュ・フロー		
短期借入れによる収入	4,200	7,600
短期借入金の返済による支出	△5,200	△4,700
長期借入れによる収入	500	―
長期借入金の返済による支出	△515	△456
自己株式の取得による支出	△1	△0
自己株式の売却による収入	0	―
配当金の支払額	△239	△212
財務活動によるキャッシュ・フロー	△1,255	2,231
現金及び現金同等物に係る換算差額	―	△1
現金及び現金同等物の増減額（△は減少）	△188	237
現金及び現金同等物の期首残高	1,170	764
現金及び現金同等物の四半期末残高	※ 982	※ 1,002

【四半期連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項等の変更】

	当第１四半期連結会計期間 （自　平成22年４月１日 至　平成22年６月30日）
会計処理基準に関する事項の変更	(1) 資産除去債務に関する会計基準の適用 当第１四半期連結会計期間より、「資産除去債務に関する会計基準」（企業会計基準第18号　平成20年３月31日）及び「資産除去債務に関する会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第21号　平成20年３月31日）を適用しております。 これにより、営業利益、経常利益はそれぞれ０百万円減少しており、税金等調整前四半期純利益は１億37百万円減少しております。また、当会計基準等の適用開始による資産除去債務の変動額は１億58百万円であります。 (2) 連結財務諸表に関する会計基準の適用 当第１四半期連結会計期間より、「連結財務諸表に関する会計基準」（企業会計基準第22号　平成20年12月26日）を適用し、連結子会社の資産及び負債の評価方法を部分時価評価法から全面時価評価法に変更しております。 これによる影響はありません。

【表示方法の変更】

当第１四半期連結会計期間 （自　平成22年４月１日 至　平成22年６月30日）
（四半期連結損益計算書） 「連結財務諸表に関する会計基準」（企業会計基準第22号　平成20年12月26日）に基づく「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則等の一部を改正する内閣府令」（平成21年３月24日　内閣府令第５号）の適用により、当第１四半期連結累計期間では、「少数株主損益調整前四半期純利益」の科目を表示しております。

【簡便な会計処理】

該当事項はありません。

【四半期連結財務諸表の作成にあたり適用した特有の会計処理】

該当事項はありません。

【注記事項】

（四半期連結貸借対照表関係）

当第１四半期連結会計期間末 （平成22年６月30日）	前連結会計年度末 （平成22年３月31日）
※１　有形固定資産の減価償却累計額　41,777百万円	※１　有形固定資産の減価償却累計額　41,295百万円
２　偶発債務 取引先及び従業員に対し、次のとおり保証しております。 畜産ローン　5件　47百万円 得意先の金融機関借入保証　5　210 従業員住宅ローン　1　2 得意先の畜産機械リース等の支払保証　10　98 計　21件　358百万円	２　偶発債務 取引先及び従業員に対し、次のとおり保証しております。 畜産ローン　6件　32百万円 得意先の金融機関借入保証　5　214 従業員住宅ローン　1　2 得意先の畜産機械リース等の支払保証　10　99 計　22件　348百万円

（四半期連結キャッシュ・フロー計算書関係）

前第１四半期連結累計期間 （自　平成21年４月１日 至　平成21年６月30日）	当第１四半期連結累計期間 （自　平成22年４月１日 至　平成22年６月30日）
※　現金及び現金同等物の四半期末残高と四半期連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係 （平成21年６月30日現在） 現金及び預金勘定　982百万円 現金及び現金同等物　982百万円	※　現金及び現金同等物の四半期末残高と四半期連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係 （平成22年６月30日現在） 現金及び預金勘定　1,012百万円 預入期間が３ヶ月を超える定期預金　△10 現金及び現金同等物　1,002百万円

（株主資本等関係）

当第１四半期連結会計期間末（平成22年６月30日）及び当第１四半期連結累計期間（自 平成22年４月１日 至 平成22年６月30日）

１ 発行済株式の種類及び総数

株式の種類	当第１四半期 連結会計期間末
普通株式（株）	26,535,508

２ 自己株式の種類及び総数

株式の種類	当第１四半期 連結会計期間末
普通株式（株）	51,297

３ 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 （百万円）	１株当たり 配当額（円）	基準日	効力発生日	配当の原資
平成22年６月29日 定時株主総会	普通株式	211	8	平成22年３月31日	平成22年６月30日	利益剰余金

(2) 基準日が当第１四半期連結累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第１四半期連結会計期間末日後となるもの

該当事項はありません。

（セグメント情報等）

【事業の種類別セグメント情報】

前第１四半期連結累計期間（自　平成21年４月１日　至　平成21年６月30日）

	飼料事業（百万円）	畜産用機器事業（百万円）	不動産賃貸事業（百万円）	畜産物事業（百万円）	その他事業（百万円）	計（百万円）	消去又は全社（百万円）	連結（百万円）
売上高								
(1) 外部顧客に対する売上高	26,709	503	107	3,107	302	30,728	―	30,728
(2) セグメント間の内部売上高又は振替高	―	0	1	―	1	3	(3)	―
計	26,709	503	108	3,107	303	30,732	(3)	30,728
営業利益	1,365	38	78	13	41	1,537	(256)	1,281

（注）１　事業区分は製品・商品の種類及び性質を考慮した区分によっております。

２　各事業の主な製品

(1) 飼料事業……養鶏用、養豚用、養牛用及び養魚用飼料、ペットフード

(2) 畜産用機器事業……畜産用機器

(3) 不動産賃貸事業……不動産賃貸

(4) 畜産物事業……畜産物等

(5) その他事業……肥料等

【所在地別セグメント情報】

前第１四半期連結累計期間（自　平成21年４月１日　至　平成21年６月30日）

本邦以外の国又は地域に所在する在外支店及び連結子会社がないため、該当事項はありません。

【海外売上高】

前第１四半期連結累計期間（自　平成21年４月１日　至　平成21年６月30日）

海外売上高は、連結売上高の10％未満であるため、海外売上高の記載を省略しております。

【セグメント情報】

1　報告セグメントの概要

当社の報告セグメントは、当社の構成単位のうち分離された財務情報が入手可能であり、取締役会が、経営資源の配分の決定及び業績を評価するために、定期的に検討を行う対象となっているものであります。

当社は、製品及び販売市場の類似性に基づいて事業部門を置き、各事業部門で包括的な戦略を立案し、事業活動を展開しております。

したがって、当社は、事業部門を基礎とした製品・販売市場別のセグメントから構成されており、「飼料」、「コンシューマー・プロダクツ」及び「不動産賃貸」の３つを報告セグメントとしております。

「飼料」は、畜産飼料等を製造販売しております。「コンシューマー・プロダクツ」は、消費者向けの穀類加工品を製造販売しております。「不動産賃貸」は、倉庫等の賃貸を行っております。

2　報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

当第１四半期連結累計期間（自　平成22年４月１日　至　平成22年６月30日）

（単位：百万円）

	報告セグメント				その他（注）1	合計	調整額（注）2	四半期連結損益計算書計上額（注）3
	飼料	コンシューマー・プロダクツ	不動産賃貸	計				
売上高								
外部顧客への売上高	25,407	787	106	26,301	4,076	30,378	－	30,378
セグメント間の内部売上高又は振替高	119	0	－	119	2	121	△121	－
計	25,526	787	106	26,420	4,079	30,500	△121	30,378
セグメント利益	242	76	75	394	151	546	△198	348

（注）1　「その他」の区分は、報告セグメントに含まれない事業セグメントであり、畜産用機器等を含んでおります。

2　セグメント利益の調整額△198百万円には、各報告セグメントに配分していない全社費用△254百万円が含まれております。

3　セグメント利益は、四半期連結損益計算書の税金等調整前四半期純利益と調整を行っております。

（追加情報）

当第１四半期連結会計期間より、「セグメント情報等の開示に関する会計基準」（企業会計基準第17号　平成21年３月27日）及び「セグメント情報等の開示に関する会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第20号　平成20年３月21日）を適用しております。

（１株当たり情報）

１　１株当たり純資産額

当第１四半期連結会計期間末 （平成22年６月30日）		前連結会計年度末 （平成22年３月31日）	
１株当たり純資産額	1,197円78銭	１株当たり純資産額	1,208円97銭

２　１株当たり四半期純利益

前第１四半期連結累計期間 （自　平成21年４月１日 至　平成21年６月30日）		当第１四半期連結累計期間 （自　平成22年４月１日 至　平成22年６月30日）	
１株当たり四半期純利益	30円97銭	１株当たり四半期純利益	8円7銭

（注）１　潜在株式調整後１株当たり四半期純利益の金額については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

２　１株当たり四半期純利益の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前第１四半期連結累計期間 （自　平成21年４月１日 至　平成21年６月30日）	当第１四半期連結累計期間 （自　平成22年４月１日 至　平成22年６月30日）
四半期純利益（百万円）	820	213
普通株主に帰属しない金額（百万円）	―	―
普通株式に係る四半期純利益（百万円）	820	213
期中平均株式数（株）	26,488,178	26,484,683

２　【その他】

該当事項はありません。

第二部　【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

平成21年８月11日

中部飼料株式会社
　取締役会 御中

監査法人 朝見会計事務所

代表社員
業務執行社員　公認会計士　中 田 惠 美　㊞

業務執行社員　公認会計士　大 西 正 己　㊞

当監査法人は、金融商品取引法第193条の２第１項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている中部飼料株式会社の平成21年４月１日から平成22年３月31日までの連結会計年度の第１四半期連結会計期間（平成21年４月１日から平成21年６月30日まで）及び第１四半期連結累計期間（平成21年４月１日から平成21年６月30日まで）に係る四半期連結財務諸表、すなわち、四半期連結貸借対照表、四半期連結損益計算書及び四半期連結キャッシュ・フロー計算書について四半期レビューを行った。この四半期連結財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から四半期連結財務諸表に対する結論を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。四半期レビューは、主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対して実施される質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続により行われており、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べ限定された手続により行われた。

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、中部飼料株式会社及び連結子会社の平成21年６月30日現在の財政状態並びに同日をもって終了する第１四半期連結累計期間の経営成績及びキャッシュ・フローの状況を適正に表示していないと信じさせる事項がすべての重要な点において認められなかった。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

（注）１　上記は、四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（四半期報告書提出会社）が別途保管しております。
２　四半期連結財務諸表の範囲にはXBRLデータ自体は含まれていません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

平成22年８月11日

中部飼料株式会社
　取締役会 御中

名古屋監査法人

代表社員
業務執行社員　公認会計士　中 田 惠 美　㊞

業務執行社員　公認会計士　大 西 正 己　㊞

当監査法人は、金融商品取引法第193条の２第１項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている中部飼料株式会社の平成22年４月１日から平成23年３月31日までの連結会計年度の第１四半期連結会計期間（平成22年４月１日から平成22年６月30日まで）及び第１四半期連結累計期間（平成22年４月１日から平成22年６月30日まで）に係る四半期連結財務諸表、すなわち、四半期連結貸借対照表、四半期連結損益計算書及び四半期連結キャッシュ・フロー計算書について四半期レビューを行った。この四半期連結財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から四半期連結財務諸表に対する結論を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。四半期レビューは、主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対して実施される質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続により行われており、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べ限定された手続により行われた。

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、中部飼料株式会社及び連結子会社の平成22年６月30日現在の財政状態並びに同日をもって終了する第１四半期連結累計期間の経営成績及びキャッシュ・フローの状況を適正に表示していないと信じさせる事項がすべての重要な点において認められなかった。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

（注）１　上記は、四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（四半期報告書提出会社）が別途保管しております。
２　四半期連結財務諸表の範囲にはXBRLデータ自体は含まれていません。